

特別養護老人ホーム整備事業者等の公募概要

1 募集定員（特養）

100人分程度

2 募集開始

令和2年7月17日（金）

※ホームページに募集要項等を公開

3 応募受付

令和2年8月3日（月）～令和2年8月31日（月）

4 選定の方法

外部委員で構成する「大阪市介護保険事業者公募に係る選定会議」において、評価項目に基づき応募書類を審査

5 選定結果

令和2年11月中旬

※応募事業者への通知、ホームページに結果を公表

6 選定法人との協議

選定された法人は、選定後、高齢施設課と事前協議を行う。

事前協議完了後、広域型特養については「大阪市社会福祉審議会社会福祉施設・法人選考専門分科会」での審査で「適格」とする結果を受けることが必要。

地域密着型特養については、「大阪市地域密着型サービス運営委員会」で承認を受けることが必要。

7 整備時期

令和3～4年度

8 その他

特養と同時期に老人保健施設及び認知症高齢者グループホーム及び特定施設入居者生活介護の事業者募集を行う。

募集定員

老人保健施設 156人分程度

認知症高齢者グループホーム 220人分程度

特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）

289人分程度